

(6人以上の施設)

大こ青第 3606-13 号

令和 3 年 12 月 28 日

認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書

学校法人栗岡学園  
理事長 栗岡 良幸 様

大阪市長 松井 一郎



次の施設については、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成 13 年 3 月 29 日雇児発第 177 号雇用均等・児童家庭局長通知）に基づく認可外保育施設指導監督基準（1日に保育する乳幼児の数が6人以上の施設に係るものに限る。）を満たしているため、その旨を証明します。

施設の名称	聖美幼稚園内保育所
施設の所在地	大阪市東成区大今里南2-13-22
事業開始年月日	平成21年10月1日
設置者	学校法人栗岡学園
管理者（施設長）	山村 綾子
大阪市による立入調査実施日	令和3年11月8日
証明書交付年月日	令和3年12月28日

当施設は児童福祉法第34条の15第2項若しくは第35条第4項の認可又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第17条第1項の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）として、児童福祉法第59条の2に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設です。

※ 設置届出先 大阪市こども青少年局保育施策部保育企画課  
(Tel. 06-6361-0756)

※この証明書は、証明書を交付した日から大阪市長が証明書の返還を求めるときまで有効